

# 成 27 年度第 2 回 苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成 28 年 2 月 1 日（月） 午後 6 時から午後 7 時 17 分まで

開催場所 苫小牧市役所 9 階会議室

出席者

・ 審議会委員 13 名

我妻委員、遠藤委員、小笠原委員、小倉委員、小野里委員、葛西委員、金子屋委員、公地委員、佐藤委員、菅野委員、丹波委員、中野委員、松原委員

・ 関係職員 13 名

健康子ども部長、健康子ども部次長、子ども育成課長、子ども支援課長、青少年課長、健康支援課長、子ども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、子ども育成課総務係主査、課子ども育成幼児保育係長、子ども育成課総務係主事、子ども育成課総務係嘱託員

・ 傍聴人 3 名（報道機関）

## 1 開会

（司会）

ただいまから「平成 27 年度 第 2 回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、子ども育成課の早出と申します。よろしく願いいたします。はじめに、木村健康子ども部長よりご挨拶申し上げます。

## 2 健康子ども部長挨拶

皆さん、お晩でございます。健康子ども部長の木村でございます。

本日は何かとお忙しいなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から子育て支援をはじめまして市政の発展のために御理解と御協力をいただき、またこの度は本審議会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始してまもなく 1 年になろうとしておりますが、本市といたしましても、昨年 3 月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして、各種事業に取り組んでいくところでございます。委員の皆様方にも、お忙しい中、ご負担をお掛けする部分もあろうかと思いますが、今後ともお力添えをよろしくお願い申し上げます。

本日におきましては、特定教育・保育施設の利用定員の設定と子ども・子育て支援事業計画に基づく確保の方策の見通しについて、ご審議いただくこととしております。利用定員につきましては、本日の審議の後、北海道との協議を経まして本年 3 月に決定する予定となっております。

本日、皆様の忌憚のないご意見のもとで審議を進めていただければというふうに考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

### 3 委員及び職員自己紹介

(司会)

ありがとうございました。

本日は、委員改選後、初めての会議となりますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたします。我妻委員から順番をお願いいたします。

= 委員自己紹介 =

※委員自己紹介の中、席順に従い次に掲げる委員が欠席された旨(司会)から報告を行った。

苫小牧駒澤大学からご推薦いただいた伊藤委員。

苫小牧商工会議所からご推薦いただいた鹿毛委員。

苫小牧市PTA連合会からご推薦いただいた田中委員。

ありがとうございました。

続いて、職員の自己紹介をいたします。

木村部長は先ほどご挨拶いただいておりますので割愛させていただき、桜田次長からお願いいたします。(以下、青少年課長、青少年課長補佐、健康支援課長、健康支援課長補佐、子ども支援課長、子ども育成課長、こども育成課長補佐、こども育成課総務係主査、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係の順で自己紹介)

ありがとうございました。

ここで、ご報告がございます。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されております。

本日は、委員16人中13人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

### 4 会長・副会長の選出

(司会)

続きまして条例第5条の規定に基づき、本審議会の会長と副会長を選出したいと思います。選出方法につきまして、いかがいたしましょうか。

(委員)

= “事務局一任” の声あり =

(司会)

ただいま、事務局一任とのお声がありましたが、互選の方法につきまして、事務局一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

= “異議なし” の声あり =

(司会)

ご異議なしとのお声がありましたので、それでは、事務局からご提案いたします。

(事務局：こども育成課長補佐)

事務局からの案といたしまして、会長には苫小牧市医師会よりご推薦の我妻委員、副会長には本日ご欠席されていますけれども苫小牧商工会議所からご推薦の鹿毛委員にお願いしたいと考えております。

(司会)

ただいまの事務局案につきまして、委員の皆さまいかがでしょうか。

(委員)

= “異議なし” の声あり =

(司会)

それでは、我妻委員ご了承いただけますでしょうか。

(我妻委員)

=了承=

(司会)

ありがとうございます。

では、会長からご挨拶をお願いします。

(会長挨拶)

我妻です、この審議会には長く関わっております。会長は前回に引き続いて2回目ですがもう一回続けさせていただきたいと思っております。子育てに関しては非常に大きく言えば人類の直面する色々な大きな問題を秘めております。非常に難しいですけれども、審議会を通じて皆さんの御協力を得てスムーズに審議が進みまた何らかの提言ができればいいのではないかと考えております。

どうぞ皆様の御協力よろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

なお鹿毛委員につきましては事務局から後日副会長のご了承をいただきます。

次に議事に入りますが、ここからは我妻会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

## 5 議事

(議長)

それでは、始めさせていただきます。

今日は、委員が新しく選出されまして初めてですけれども、平成27年度の2回目になります。

今日の議題はそんなに多くはないので大体1時間ほどで終了させたいと思っております。

皆さんの活発なご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

なお、この審議会の議事録をいつものように苫小牧市のホームページで公開しておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、次第5の議事に入ります。

(1) 特定教育・保育施設の確認にかかる利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：こども育成課総務係主査)

では、私から特定教育・保育施設の確認にかかる利用定員の設定についてご説明させていただきます。着席させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

はじめに、表題にもあります「確認」とは何かですが、これは、施設型給付といいます運営費の補助の一種の対象となることを確定する手続きの名前です。言葉の意味としては、建築確認の確認と同じものになります。建築確認は建物が建築基準法に適合しているかを審査し、適合していれば建築を開始できるものですが、ここでの確認は認定こども園、幼稚園、保育園などが、昨年制定した「苫小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」に適合しているかを審査し、適合していれば給付の対象となることとなります。

次に、利用定員についてです。確認手続きの中で、市は各園の「利用定員」というものを定めなければなりません。各施設は道から認可を受ける際に「認可定員」というものを定めませんが、それとは別のものとなります。下の表で利用定員と認可定員を比較しています。

利用定員は市が確認手続きをする際に設定するのに対し、認可定員は道の認可・認定の手続きの際に設定します。

認可定員は認可・認定を受ける全ての施設で設定します。一方利用定員ですが、幼稚園は新制度を利用するか、文部科学省の私学助成を利用するかを選択することができます。私学助成を選択する幼稚園では利用定員を設定する必要はなく、それ以外、認定こども園、保育所、新制度幼稚園、地域型保育事業者が設定することとなります。したがって、これらの施設は利用定員、認可定員の2つの定員を持つこととなります。

設定する目的ですが、利用定員では、公定価格といいます園の収入額を決定するのに利用されるほか、子ども・子育て支援事業計画での受入枠を利用定員をもとに考えることとなります。認可定員はその施設の最大受入能力を表します。

次に設定の区分について、利用定員は1号・保育の必要ない3～5歳、2号・保育の必要な3～5歳、3号・保育の必要な0歳、3号・保育の必要な1,2歳の4区分で設定します。一方認可定員は園全体で何人とするかだけを定めます。

最後に大小の関係について、認可定員はその園の最大受入能力ですので、利用定員は認可定員以下とすることとなります。

その下にありますが、この利用定員を設定する際は、子ども・子育て審議会の意見を聞かなければならない旨が子ども・子育て支援法に定められておりますので、本日はこれに従いみなさまの意見を伺います。なお、利用定員はこの審議会での意見を踏まえたうえで道に協議したのち、確定することとなります。

資料1の裏面をご覧ください。こちらが各園の申請をまとめたものになります。

上にあります表が利用定員の平成27年度と28年度の比較表です。左から、まず、幼保連携型認

定こども園が1園85名の増となります。保育所型認定こども園は変更はありません。新制度幼稚園は2園150名の増となります。認可保育所は1園60名分の減となります。合計では2園175名分の増となります。

これらの増減の内訳をその下の「事由別移動内訳」にまとめております。

まず、28年度に新規で利用定員を設定する園が3園あります。1園目が幼保連携型認定こども園の勇払幼稚園です。この園は現在幼稚園ですが、公立のはまなす保育園から民間移譲で保育園児を引き継ぎ、幼保連携型認定こども園となる予定となっております。こちらは合計75名の利用定員となっております。

次に、幼稚園2園がございます。藤幼稚園は1号認定105人、聖母幼稚園が1号認定45名となっております。

次に廃止される施設ですが、公立のはまなす保育園が、先ほども申し上げたとおり、勇払幼稚園に園児を引き継いで閉園となります。ここで、保育の必要な子ども2号部分を比較すると、はまなす保育園が42人、勇払幼稚園が32人と10名減少することとなりますが、はまなす保育園の2号の在園児は今年の1月の最新の情報で28人となっており、今後大きく増加することもないと予想されることから、この減少によって入園できなくなるお子さんがでてくるというような状況はないものと考えております。

最後に変更についてですが、すでに利用定員を設定している幼保連携型認定こども園3園から変更の申請がありました。苫小牧もも花幼稚園は利用申込が少ないということで、1号認定の定員を60名から45名に15名減らしていますが、園児のいない余剰分を減らすもので、希望する園児が入園できなくなるようなことはございません。かおり幼稚園では利用申込が増加しているため、1号で5名、2号で11名、3号で4名を増加し、総利用定員を125名としております。最後に中央幼稚園ですが、こちらは今年度当初3号1,2歳17名で開設する予定でしたが、保育士の確保が間に合わなかったため、急遽3号1,2歳の定員を5名減らし12名としたという経緯がございました。来年度は保育士が確保できる見込みとなったことから、当初の予定通りの17名とすることになったものです。

もも花幼稚園の1号部分で減少はありますが、ニーズの大きい2号、3号部分では増加をすることとなっておりますので、各園の申請どおり利用定員を設定したいと考えております。

以上の増減を差し引きしまして、一番上の表にありますとおり、利用定員の総計2,345名で平成28年新年度を開始したいと考えております。

以上で、利用定員についての説明を終わらせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。

何か、今の説明にご質問ありますか。

(議長)

私から一つ、資料1、2ページの〈事由別異動内訳〉新規、幼保連携型認定こども園の勇払幼稚園の数値について、利用定員(案)項目の合計欄で、平成27年度は合計0で認可定員が90となっている。平成28年度は合計75で認可定員が95となっていて、20ほど合わないけれどもどうしてですか。

(事務局：こども育成課総務係主査)

認可定員とは、その施設の最大受入れ能力ということでご説明させていただいたところですが、勇払幼稚園が幼保連携型認定こども園になるに当たって改築・増設などしまして95人受け入れられるだけの施設の整備はしておりますけれども、実際に来年度に入園する見込みの園児数なども考慮しまして認可定員よりも少ない人数として設定しているものです。

この人数が公定価格といって園の収入に関わってくることになりまして、園児数を多く設定すると単価が低くなります。ですので多く設定すると低い単価・少ない人数で園の収入が減ってしまうことになります。実態に合った利用定員にすることで、単価も適切な単価になって、定員数を掛ければその園の経営に見合った収入になりますので認可定員より少ない人数を利用定員としているものです。

(議長)

はい、よろしいですか。

(菅野委員)

今聞いていると複雑で理解しづらいですけども、基本的な部分で、今巷では、幼稚園児の受入れ体制が足りないといわれていますが、今の説明では、余っている、余裕がありますよというふうに分かりますがそういう理解の仕方よろしいですか。

(事務局：こども育成課長)

基本的には幼稚園の部分と保育園の3歳から5歳の部分につきましては、実際に在園している園児数と園が受け入れ可能な園児数との間に若干の開きがあって、ある程度の余裕があるというふうには考えております。

ただ0歳から2歳児までの部分、3歳未満児の部分の受入れにつきましては、何かしらの整備をしていかないと、まだ入れないという親御さんがいらっしゃるというのが現状だと思います。

(菅野委員)

私は専門家ではないので、遠藤委員の方が専門家ですので、今の説明で理解していいですか、専門家の立場でいうと。

(遠藤委員)

これ大変複雑な話で、ただ今の事務説明があったことに関しては、幼稚園が認定型になるかならないかというあたりのところと、その1号を受ける、2号を受ける、3号を受けるというところで随分話が混乱していると思うのですが、1号というのは先ほど事務説明あったように保育を

必要としない子どもさんの場合は1号認定で、3歳から5歳までですよね。私たちはどうも1号というものは0歳からかなと思ったりして、最初の出発の時も随分混乱しましたが、このあたりの認定の仕方がとても認定こども園の場合は複雑でして、このあたりのところの区分が今回説明されているあたりだと思います。

保育所の姿が全くこの中には反映されておりませんので、本当に幼稚園さんが幼保連携型の保育所の施設になるのか、それとも幼稚園としてやっていくのかというところの数の問題だと思います。

幼稚園さんはやはり0歳から1歳までをお受けするということは大変勇気のいるところだと思います。実際に、勇払幼稚園さんがこの認定型になるときに理事長さんをはじめ皆さんいらして、実際に園の中を見学されていられました。幼稚園が0歳を受け入れることはとても勇気があることなので相当保育士さんもきちっとした専門職でないと幼稚園の先生やっていたから保育園の先生やれる問題でもないですねということで、多分これ1歳児さんからですよ、始められるの、そのあたりで、やはり東部の方は本当に0歳、1歳、2歳、ものすごい待機児童なのです。本当にどうしようという位そうなのです。

うちの園だけでも28名が0歳児の入所を待っているとか、そんな感じで皆さん本当に入れなくても待っているという状況が今出てきています。先ほど事務局からも説明あったように3、4、5というのは何とか幼稚園や保育園の中でやりくりが、数が足りている状態だけれども、0歳、1歳というものはどうするのというのが、実際に本当にこれからの課題だと思います。

今お話されているのはきっと幼稚園さん中心なので、そのあたりの数が見えにくいなあというのは実際聞いていて本当にご質問のとおりだと思います。何かよく分からないというのがそのとおりです。

(菅野委員)

今理解しました。うち孫が生まれたばかりなので、なるほどなあと、それを中心に考えると。

おじいちゃん、おばあちゃんが面倒看られるような家庭だといえけれど、そうでないとやっぱり必要ですよ。

(遠藤委員)

おじいちゃん、おばあちゃんがおられても、おじいちゃんが体の具合悪くて通院がちとか、おばあちゃんが面倒看ているうちに具合が悪くなって血圧上がりましたとか、そういうご事情で元気なお年寄り高齢者の方たくさん居りますが、孫さんの世話を一日中していることは大変ストレスの溜まることで、本当に大変です。

だからそこらへんのあたりは、おじいちゃん、おばあちゃんがいるからといって家庭で子育てというふうにはならない時代がやってきている。そのあたりのこときつとこの審議会の中でこれから上でしょうし、ものすごく大きな課題だと思います。0歳から2歳までのお子さん。本当におっしゃるとおりで、複雑でさっぱり分からないと思います。

(議長)

これを見ると、結局3号の子どもたち、0歳児の保育を必要とする子どもたち、それから1歳、2歳の子どもたち、この部分がやはり数が少ない。それがあらわしているのではないかと思います。保育士が足りなくて中々そうゆうことでこの過不足が生じていると理解していい訳ですね。

その他にこの問題についてご質問はありませんか。  
なるべく3号の定員を増やしていただきたいというのはお母さん方の希望だと思いますが、  
それでは次の議案に進めてよろしいですか。  
もし何かありましたら最後に質問していただければ。  
それでは(2) 子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについて事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局：こども育成課総務係主査)

続きまして、子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについてご説明させていただきます。

苫小牧市では委員のみなさまのご協力の下、昨年3月に「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画の第4章では、アンケート調査から今後5年間の幼児教育・保育のニーズ量、計画の中では「量の見込み」と呼んでいますけれども、それを推計し、それに見合った受入枠の確保方法、計画の中では「確保方策」と呼んでいます、こちらを定めています。ここでは、これに関する取組みの今年度の見通しについてご報告させていただきます。

資料2の上部の表をご覧ください。平成27年度の部分からご説明します。受入枠といたしますが、各認定区分毎、1号2号3号の受入可能な園児数となります。内訳が3つに分かれておりまして、各種施設の利用定員と申しますのが、先ほどご説明した利用定員の平成27年度の数値です。これが全部で2,170人分。この他に利用定員を定めていない、私学助成の補助を受けている幼稚園がございまして、これが幼稚園(私学)と記載しているものです。ここでは1号認定に相当する方3,465人分の受入枠があります。最後に保育所を中心に超過入所と呼ばれるものがあります。これは、保育士さんなどを定数以上に配置して、定員を超える受入を行っているものです。これが最新の平成28年1月1日の数値で69人分ございまして、これら受入枠を合計しますと5,704人分となります。これを計画に定めた目標値、確保方策と比較をしますと、1号認定、保育が必要でない3歳から5歳の部分では624人分の余剰があります。2号認定、保育が必要な3歳から5歳の部分では40人分受入枠が目標を上回っております。一番右側に最新の在園児数がございまして、これと確保されている受入枠を比較しても、余剰がある状態です。

次に3号、0歳から2歳の部分ですが、0歳では目標値に58人分不足、1,2歳児では67人分の不足が生じてしまう状況となっております。

次に来年度平成28年度の数値、下の欄をご覧ください。来年度は利用定員の合計が先ほどご説明したとおり2,345人、私学助成の幼稚園が3,200人、超過入所は今年度と同程度とすると69人で、合計5,614人分の受入枠があります。計画の28年度目標値との差を見ますと、1号2号では今年度から引き続き受入枠が目標を上回ります。3号の部分は今年度同様受入枠が不足しますが、目標値が上昇することもあり、0歳83人、1,2歳107人と、28年度当初は今年度より不足が大きくなってしまいます状況にあります。

これを受けて、現時点の課題として挙げられるものは、主に以下の2点あります。  
一番下の点線の枠の中をご覧ください。

一点目は超過入所の減少です。平成 26 年度末平成 27 年 3 月は、0 歳児の超過入所は約 60 人ありましたが、今年の 1 月 1 日時点では、24 人となり、36 人の減となっております。1,2 歳児では 26 年度末で 70 人だったものが、今年の 1 月 1 日時点で 45 人と 25 人程度の減となっています。二点目は計画で目指していた小規模保育事業、事業所内保育事業の開設が今年度はなかったことがあります。

超過入所の減少は主に保育士の不足によるものでして、その要因としては、通常よりも保育士を手厚く配置する必要のある「配慮が必要な子ども」が増加していることなどが考えられます。超過入所の拡大あるいは小規模保育等の新規開設のいずれも保育士の配置が必要となるものですので、まずは、保育士の確保に努めて参りたいと考えております。また、来年度から、小規模保育事業等の新設に国の補助が開始されるという情報もありますので、そういったものも検討しながら、受入枠を目標値に近づけるよう取り組んでまいります。

今回のご報告は見通しということでご説明しましたが、確定した結果につきましては、年度が変わりまして、今年の 5~6 月頃になりましたら、審議会を開催しまして、計画の第 5 章の各種子ども・子育てに関する取組の実施状況と併せてご報告させていただく予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。

この問題に関してどなたかご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

文書の言葉尻を捉えてではなくて、専門職の保育士さん不足というのがすごく大きな問題というふうに聞いています。私の事業所でも事業形態は違いますがいわゆる専門職の方々の確保が非常に難しい。お客様はたくさんいるのだけれども行けない。結果的には減収減益になってくる状態です。ここに威勢よく保育士確保に努めますと書いているけれども参考までにどのようなことをされるのか伺いたい。参考までですので答えづらかったら結構です。

(事務局：こども育成課長)

今考えているのは、平成 28 年度これから予算の審議を待っているところでありまして、平成 28 年度のこの保育士を確保すべき方策として、私共新たな取り組みとして、資格を有しているけれども現場にいらっしゃらない有資格者、育児とか結婚等で離職をされてご家庭に入っているのだけれども、少し余裕も出てきたので保育の現場に戻りたいと思っっている方がいらっしゃったとして、だけど最近の状況がよくわからないので中々躊躇している方がいらっしゃるかもしれませんので、そういう方々の掘り起こしとして、国が行っている保育士確保プランに基づく取り組みについても、今新たに予算が通れば早急に実施をさせていただきたいのが一点目です。

それと現場の保育士の方、限られた時間の中で一生懸命頑張っというふうにおっしゃいます。この部分のところも少し解消を進めたいと思っっておりまして、保育士の資格は有していない

けれども保育士の補助として少しパートというかそういう形でお手伝いしていただける地域の方々を雇用した場合に、私共としてはその部分の人件費等を補助して少し園の保育士さんの負担軽減というものを併せて進めるための取り組みを、これも保育士確保プランに掲げている国の事業ですが、この部分を大きく二つ先ずは予算が通りましたら取り組みをさせていただきたいというふうに考えているところです。

(議長)

よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

予算が通るとは、国の法案が通ることですか、市の予算委員会ですか。

(事務局：こども育成課長)

市の予算でございます。

(佐藤委員)

分かりました。

(議長)

ありがとうございます。

(松原委員)

今の保育士パートということをおっしゃっていましたが、例えばそういった資格がないものをとるという場合に、何か受講したりとかそういったものを考えているのですか。講座みたいなものを受けてからパートされるとか。

(議長)

再教育とか。

(松原委員)

そうです。資格を持ってない方に子どもを預けることは保護者としてすごく不安です。そういった方を補助にかけるとしても何か教育的なものも一緒に考えておられるのか、現時点でそのところ教えてください。

(議長)

いかがでしょうか。

(事務局：こども育成課長)

想定しているのは、例えば今保育士さんの業務の中で遊具の消毒だとか清掃だとかそういうこともしなければならぬ、あるいはお昼寝の前にお布団を用意するとか簡易ベッドを用意するとか

そういうところの部分を実際に保育士さんが業務の合間にやられている、そういうところを私たちとしては助けていただけるような方を雇用していただけないかと、雇用の場が確保されることによって現状いる保育士さんの負担が軽くなるということを考えておまして、子どもさんに接するというよりも、保育士さんがやらなくてもできるような保育園の業務の部分を、少しお手伝いを地域の方にしていただけるような部分が保育体制強化事業というふうに仮の名称をつけたところ です。この説明で不十分でしょうか。

(議長)

いかがですか。

(松原委員)

それだと、そういった保育業務の普通にパートとしてお掃除とかそういった感じでパートでもいいと思いますし、そこにかこつけてする事業なのでしょうか。

(事務局：こども育成課長)

先程申し上げた国の保育士確保プランにもありますが、現状、今の保育士さん、遠藤園長がおられますが、保育現場に置かれている保育士さんの状況というのは非常に疲弊しているというか、大変な状況にあるというふうに認識をしています。そのことによって離職等が進めば、結局保育園で保育士さんの確保という部分が難しくなる。難しくなると園児の受け入れに影響が出るという悪循環というかそういうものが今問題になっているというふうに考えております。そのことに私共としては少しでも保育現場の保育士さんの負担を軽減させる取り組みとして考えているところでございます。

(議長)

保育を補助してくれる人ですね。

(遠藤委員)

ご質問のあったとおり、現場は大変厳しいものもありますが、私たち現場のほうが本当に必要としている人は専門職の人なのです。やはり子どもさんに接するときに専門職の知識や技術を持って子どもさんに接することのできる人がたくさんいればいいということが本当なのです。

今の雑用の部分では私共施設でも利用させていただいているのですけれども、60歳以上の方にはお掃除、それから用務、そういう雑用の関係で国から少し補助がいただけるのですね。うちの場合も用務さんとかお掃除の方に60歳以上の方に来ていただいて、私たちが大変だなあと思っている、先ほどのような雑務、用務をお手伝いいただいているのです。

本当に現場として必要な人というのはやはり保育現場にいていただける方です。私たちの仕事開始はまず7時30分にお子さん受けています。つまり保育士さんは7時から7時15分までには出勤して準備していなければならないのです。うちの場合は延長保育事業もやっておりますので19時まで開所しているのですが、お母様とお仕事の関係で最高8時30分までお預かりしたことがあります。

先ほどの話題に出ていましたが、発達障がい傾向にあるお子さんはものすごい数で増えています。

今うちの園でざっと計算したところ2歳児さんから年長さんまで、加配をもらっているお子さんも含めますが28名おります。そういう方々に配置している保育士たちが何名もいまして、3対1で計算しても8人スタッフとしていなければ、足りない感じになっています。

障がいをお持ちのお子さんに対する市からの補助は、お子さん2人に対して保育士1人を充てるための人件費相当分が出ていますが、ここで対象となるのは、医師などから保育士を通常のほかに別途配置する必要があると認められたお子さんのみが対象となります。私どもの園では現在8人のお子さんが補助対象となっていますが、それ以外に20人の配慮が必要なお子さんがいるわけで、施設では持ち出しの形で人を付けていかなければならないという、経理上の大変さがあります。

実際にたくさんの保育士さんいるのですけれども、0歳とか年長さんの中また4歳さんの中に発達障がいを持ったお子さんが、朝早くから夜の最後までいらっしゃるときになると、スタッフもものすごく付けていないと、多動なお子さん、どこか出て行っちゃうかもしれないお子さん、急に乱暴するような行動を起こすお子さんとか何人かいらっしゃると、そのためのスタッフを付けなければならぬ実情があります。

先ほど保育士の大変さというのは、課長も語っていただいていたのですけれども、本当に現場にいる保育士が気を緩められないというのは、例えば0歳を持っていて赤ちゃんで授乳や離乳のさせ方でどうのこうのという技術的な問題とか中身の問題ではなく、今増え続けている発達障がい傾向にあるお子さんにどう安定の場所と、安全な状態で見守りをするかに、ものすごく時間をさかれるようになりました。実際そのためのスキルの研修もありますし、勉強しなければならない、夜遅くまで残っていなければならない、朝早く出なければならない、それから記録物がものすごくたくさんあるのです。障がい加算になるとそのための記録をつけなければいけなくなるので、あとはお母様の面談とか相談だとかその事業に保育士押しつぶされそうになって、結局途中でメンタル面で辞めていたり、お子さんを持っていたり、介護のおじちゃん、おばあちゃんを抱えている職員はちょっとリタイアして時間を置きたいとおっしゃる方もいるのですね。

先ほど眠っている潜在的な保育士たちを探したいというお話だったので、潜在的な保育士たちも私たちのところへ手続きをとって入ってきているのですけれども、皆さん午前中を希望されます。そうすると午後には配置しなければならない職員数が絶対数少なくなってしまいます。晩方のシフトはうち18番方あるのです。18刻みで全部出てくる方いますが、シフトを組むのもすごく大変で、その中で細切れの労働時間で大変です。

保育現場は大変な状態ですがそれでもやっぱりきちっと0歳、1歳、2歳、今大変な待機児童を抱えている苫小牧市の現状は、何とか改善しなければならないと思います。

適切な生活スペースというものがありますのでいくら受けたくともその生活スペースが少なければ保育士さんを確保してもお受けできない状態になります。私どもの園では0歳児を10名受けていますが、赤ちゃんたち10名が全員はいはいしたり歩き回ったりするスペースは、国の基準面積で言うところこれで足りるでしょという感じに見えますが、そこに定数以上に12名、13名、14名と受けると、赤ちゃん同士のストレスがすごく溜まります。先生方は立ち仕事すわり仕事でもものすごく混雑するというようなパニックになってしまいます。

安心安全で子どもたちを子育てしていく環境を苫小牧市の中に本当に腰を入れて考えなければならない時代に、今の数でも1歳、2歳がやっぱり本当に絶対数が少なくなっていて、子どもさんがこんなに待っている状態が数字だけでも出ていると思うので、差し引き不足のない状態ですが、本当に0歳から2歳までの子どもたちどうするのという問題があるので、そのあたり保育

士たちの保育軽減というものを考えるのであれば、やはり雑用・用務よりも現場の保育士たちが少しでも長くそこで勤められる環境を作り上げていくということを本当に真剣に考えなければ、長く続く人はいなくなるのではないかとちょっと心配です。

(議長)

どうもありがとうございます。

赤裸々な現場の声が聴けたのですけれども、ところで保育士さん、資格を持った専門職の方が増えればいいというお話ですが、それを掘り起こす方法、苫小牧市は何かやっていますか。

(事務局：こども育成課長)

現状では、基本はハローワークに保育士として登録されている方々がどれ位いるかというところの把握はしているところですが、先ほど申し上げた潜在保育士の事業が日の目を見た場合には、今の各園に登録されていた方々の部分も法人協さんにも御協力いただきながら、情報収集を行ってこの事業に繋げていきたいというふうに考えております。

(議長)

聴きますと保育士さんの資格を持っている方は、結構たくさんいらっしゃるけれども、仕事がきついで他の職業に就いていらっしゃる。もしくは、もちろん家庭に入って保育士さんの資格を持っていても働いていない人がたくさんいるというようなメディアの報道がありますけれども、そういった方々の掘り起しは当然やっていると思いますが、この数字を見ると非常に切迫したような状態が感じられます。

(遠藤委員)

すみません、付け加えること忘れていました。

先ほどの保育補助のお仕事のことですが、うちでも遅番の保育のときに、発達障がいを持っていらっしゃる、もう認定されているお子さんが何名か残っておりまして、本当に夕方のわさわさという時間に耳から視覚から皮膚感覚から空気の違いとかを感じてパニックに陥るお子さんがいらっしゃいます。そうなるとその子どもにちゃんとした形で保育士が付く、じゃあ例えばトイレに行く時に付いて行ってあげたいけれども、人の手がないときにお手伝いしていただく方ということで、今、お掃除で卒園生のお母さんですが子どもが好きで保育士の資格は持っていないけれども何かお手伝いすることはあるかいということで、うちの方に就職を希望してきた方がいました。そういう方には気心も知れておりますし、お掃除という目的で入っていただきましたが、実際に時間がちょっと余ってしまうのでその時間帯におトイレに付いて行ってくださったり、それから汚れ物があつた時にちょっと着替えにお隣の部屋に連れて行ってくださいとかお願いする方で、保育補助という名前で来ていただいている方が2名おります。その方々がいることで本当の保育士たちはそういう対応にちゃんと回っていけることができます。

だから実際には、先ほどのお母様のようにそういう免許のない方に預けるのはとおっしゃるのですけれども、実際にはちゃんとした免許を持った保育士が付いていて、その指示の下にちょっとしたお手伝いだけはしてくださいねという方はいたほうがすごく助かります。そういう点では、先ほど言った保育補助の方たちに来ていただいて、お掃除とか布団の上げ下げすることをお願いし

て、すごく喜ぶ保育士もいますけれども、私そのために保育士のお手伝いに来るのという方は実際にいらっしゃいます。だからそういう点でお手伝いに回っていただけるのか、それとも元保育士として働いていただけるのかという見定めもすごく難しくなってくるかなあとと思いますが、夕方とかすごく早い時間に地域の方でそういうお手伝いしていただける方がいたら、とても助かると思います。

(議長)

そういった方々に対する講習、教育というかそういうのは園独自でやっていらっしゃるのか。公共の市がやるとかそういうことは。

(遠藤委員)

ないです。自園のことですから自園で責任を持って夕方に残る子ども達のメンバー、だいたい名前とか特徴的に何か急に起こすようなお子さんとか、出て行っちゃたりするようなお子さんとか特徴的なことは伝えます。ただし、詳しいことはお伝えできません。個人情報もあるので、それで後はこちら側から依頼をしたことで何か困ったことがあったら言ってくださいという形とか、この子にはこうしてくださいとか個別にお伝えする形でやっています。

(議長)

ありがとうございます。

(松原委員)

それって保護者の皆さんのところにはご説明されて皆さん納得された上でそういった補助の方が入られているのですか。

(遠藤委員)

お便りとかで夕方補助の方が2人入っていると伝えております。具体的にこんなことをしていただいていますまでは伝えておりません。

今年初めてやったことで、来年度からはもう少し拡大して、お手伝いできる方は積極的にお声掛けをしようかなと思っているのですけれど。

(松原委員)

それも保護者の方のご理解という形でされているのですか。

(遠藤委員)

全部ですか。

(松原委員)

そうです。それで何か、うちの子はちょっと言われる保護者もおられず、みなさんに理解されてそういうふうに今年度進められているのですね。

(遠藤委員)

全体の遅番で残る子どもさんの中に、ちょっと発達の課題を抱えている方がいますが、その方々については私たち専門職がつきます。その他、皆さんと一緒に行動できる子どもさん、安心してお迎えを待っていただけるお子さんについてはそちらの方がつくということなので、大体残られる方はいつも決まっているので、あの方誰ですかということになるので、ご説明したり、お便りで職員紹介をしております。

(議長)

よろしいですか。

その他にこの問題に関して、ご質問、ご意見ございますか。

(金子屋委員)

今保育士さんの資格を持っているけれど中々働けないという人がたくさんいるという中で、労働がきつくてという中身ともう一つは処遇が見合っていないのではないかというのが考えられるのですが、このへんの処遇については保育園、幼稚園、私立だと別に個々に設定できるのですよね。そのへんの処遇については、そのへんのばらつきについては苫小牧市内にある差の違いとかは市の方で押さえていらっしゃるのでしょうか。

(議長)

把握しておりますか。

(事務局：こども育成課長)

私共も保育士さんの処遇の部分では、一定の把握はしています。認可保育の部分につきましては待遇面で、お給料の面でも大きな差はございません。

私たちとしても処遇の改善するためにこれまで、園に対して賃金の改善に当てていただきたいと原資として補助を実施したりしてございます。この新制度においても、保育士の部分の処遇改善に運営費の中から一定必ず保育士の処遇改善に当ててくださいという意味合いの部分も、上乘せというか公定価格の中で各園の方には出されておりますので、その中で各園さんは創意工夫のもと処遇改善に努めておられるというふうに認識をしております。

(議長)

ありがとうございます。

その他ありませんか。この小規模保育事業等の新規の開設についても検討を進めるとありますが、これは何か目標というか何かあるのでしょうか。

(事務局：こども育成課長)

小規模保育事業につきましては、ご承知の通り0歳から2歳までのお子さんを最大19人以下というところで保育をしていただく。ここで言っている小規模保育施設、事業所内保育施設とは基本、市の設置基準を満たしていただいて、子ども子育て支援新制度で運営をしていただくという園を想定しているところです。事業計画の中では小規模保育27年度では2園、事業所内保育1園を本来であれば何とかしようというふうに計画を立てていたところなのですが、先ほど西村のほうから説

明したとおり27年度は残念ながら新規開設の目標の達成は難しい状況にあります。

私共としましては28年度以降27年度の数も含めて更なる働きかけをしていきたいと思っております。実際に引き合いやご相談の件数は何件かあるのですが中々実現のところまで正直至っていないところが現状です。そこには粘り強く私共の新制度の説明も含めて働きかけをしていくということが大事だろうと思っておりますのでそのへんの動きを強めていきたいと考えております。

(議長)

中々手を挙げる人がいないということですね。

その他いかがでしょうか。

掘り下げていくと非常に数多くの問題点が、もちろん苫小牧市だけではなく、日本全体が抱えている問題でもあると思うので時間いくらあっても足りないと思いますが、これだけは言っておきたいこと、委員の皆さんありましたらご発言願います。

(菅野委員)

今の小規模保育事業の関係ですけれども、私も商工会議所の議員やっておりますので、この中で、ある程度その対象の従業員を預かっているそういう企業で、何とかやれるものであればやりたいなという考え方を持っている人もいます。事業主の中で、そういうのはもう少し宣伝してもらって、そういうのが希望として出てくればそれもきっと可能だと思います。私もその話が出たときには、こういうことは市でもやっていますよ、考えていますよ、ということは宣伝しておきました。そんなことで全く0ではないと思います。これから希望を持ってもらえば出てくると思います。ただ問題はお金に関わることもありますから助成金がどの程度出かとか、どういう設備をしなければならぬとかそういう色々な難しい問題はあると思いますが、ただこれからは今の小規模事業については可能性が出てくると私は期待しています。そういうこと市の方の努力をお願いしたい。

(議長)

ありがとうございます。

その他よろしいですか。まだ時間は少しありますけれど、次に進みたいと思います。

(3)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局：こども育成課長補佐)

それでは、今後のスケジュールについてお手元に資料は配付してございませんが、御説明させていただきます。

本日、平成27年度第2回の審議会を開催させていただいておりますが、本日、先にご審議いただきました利用定員につきましては、この後、北海道との協議を経まして、3月に確定いたします。

なお、次回の審議会につきましては、5月もしくは6月に、27年度の事業計画に基づく市の、子ども・子育て支援の事業の実施状況を議題として、審議会の開催を予定しております。日程が決まり次第、委員の皆さまにご連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

今後のスケジュールについては、以上でございます。

(議長)

ありがとうございます。

全体を通して、何かご質問ありませんか。

(金子屋委員)

この色々な数字が載っている資料なのですが、苦小牧市という形の中での数字だと思いますが、市は現実に東西に長い街並みで、人口もかなり偏った形態になっているかと思いますが、そうするとあまりお子さんがいない地域でこういった幼稚園のことをお話してもちょっとアンマッチなのかなと、今、どうしても東の方にそういった子どもさん多くて、遠藤さんのところのような幼稚園とか保育園とかがあればそっちのほうでは、そういう話が盛り上がると思いますけれども、市全体の中でやっぱりそういった地域の特性というかそういうことも入れた話の進み方であって欲しいなあという、そういった気持ちがあるのですけれども。

(議長)

ありがとうございます。

どうですか。前回もこういった問題色々討議しましたけれど。

(事務局：こども育成課長)

今、委員のほうからご指摘ありましたが、この子ども・子育て支援事業計画の審議をしていただいているときも、その地域のところどう考えるのかという議論がございました。私共のこの事業計画はあくまでも東西、中央、全てを含めて、苦小牧市一つのエリアとして需要と供給の部分考えたものというふうになっています。実態はどうなるのだという、委員ご指摘ありましたように確かに今、東側の地区についてはやはり若い世帯のほり付きも多くあることから、やはり保育、幼稚園、教育に対する需要が非常に高いものがあると思います、そこは、私共もその部分を意識しながら今後の事業の展開の部分については、対応してまいりたいと考えています。今の金子屋委員のご審議についてはしっかり受け止めて対応させていただきたいと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。その他に

(遠藤委員)

先ほど発言すればよかったのですが、この1、2歳のところの問題ですが、今の私の保育園でも起こっていることですが、だいたい1年、子どもさんをゆっくり育てたいということで育休をとられる方が多いのです。本当にお腹が大きくなって、先生、来年は入れますでしょうかねと、おっしゃっているお母さんが本当にだんだん増えてきて、続けてお姉ちゃんも卒園したし、次の子も生まれたのでここに入れたわ、またできたわということになると、3人続けて同じ保育園にということでご希望される方多いのですけれども、この0歳で入れた子はそのまま継続して1歳に持ち上がりができるのですが、1歳の育休をとって1歳になったときに職場復帰しようと思ったときに入れないという現象が今すごく起こっています。本当にご希望されているお母さんたちの中で何人か取りこぼしがあって、多分うちの保育園で対応できないのではないかと、それがどなたになるか分

かりませんが、そういう状態が続いているので、この1歳児問題というのはこれから日本全体が抱えてくる問題じゃないかなとちょっと危惧されております。

企業によっては3年間とれるところもありますが、このあたりのところの日本のお子さんを育てる環境を子育て支援だということで会社側も1年間は十分育休とっていいよという形のこと、すごく今定着してきているのはいい傾向だなと思うのですが、さてその後の受け口受け先がどうなるのでしょうかという問題が本当に深刻化していると思いますので、ちょっと発言だけしておきます。

(議長)

市の方でもそういった問題があるということ把握しているとは思いますが、きちっと対応考えていただきたいと思います。

## 6 その他 該当事項なし

(議長)

その他。なければ丁度時間ですので今日の審議会を終わりたいと思います。

今日は本当に皆さんご協力ありがとうございました。

## 7 閉 会

(司会)

我妻会長、ありがとうございました。

これをもちまして「平成27年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

—以上—